

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和5年4月1日時点)

所管局：保健医療局

機関名称	東京都医療安全推進協議会
機関種別	専門家会議
設置根拠法令等	平成19年3月30日医政発第0330036号（医療安全支援センター運営要領）東京都医療安全推進協議会設置要綱
設置年月日	平成19年10月24日
機関の目的 ・所掌内容	医療法の規定に基づき設置された東京都医療安全支援センターの運営方針及び医療安全推進のための方策等を協議する。
委員数	13名 (うち、女性委員数2名)
会議公開	一部非公開
会議非公開理由	個人のプライバシー保護のため。
議事録公開	公開
議事録非公開理由	個人のプライバシー保護のため。
備考	
HPのURL	https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/iryo/sodan/iryouanzensusinkyougikai.html
問い合わせ先	保健医療局医療政策部医療安全課 電話番号： 03-5320-4432